



令和2年5月1日
総務部

5月1日から特別定額給付金の 申請受付を開始しました

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金の申請受付を、5月1日（金）から開始しました。

1 対象 令和2年4月27日時点で阿賀野市に住民登録のある人

2 給付額 1人当たり10万円

3 申請方法

次の2つの申請方法があります。

(1) オンライン（マイナポータル）による申請

- ・受付開始日：5月1日（金）から8月10日（月）まで
- ・初回振込日：5月12日（火）

(2) 郵送による申請

- ・受付開始日：5月11日（月）から8月10日（月）まで
- ・初回振込日：5月13日（水）

※申請書類については、5月11日（月）付けで各世帯に郵送します。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：企画財政課 西潟

電話：0250-62-2510（内線2240）

mail：zaisei@city.agano.niigata.jp